



消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	東京都	所在地	〒190-1292		
市町村名	瑞穂町		東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎2335番地		
消防団事務所管	住民部地域課安全係	電話番号(直通)	042-557-7610	FAX	042-556-3401
消防団名	瑞穂町消防団	メールアドレス	tiiki@town.mizuho.tokyo.jp		

組織	分団数	5	分団	ホームページURL	
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部	【組織概要図】	
	班数	0	班		
団員数	条例定数	170	人		
	実員数	170	人		
	男性団員数	160	人		
	女性団員数	10	人		
	基本団員数	170	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	1	人		
	地方公務員	26	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	26	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	2	人		
	農協職員	2	人		
	日本郵政グループ	0	人		
その他	141	人			
消防団活動事例・PR等	瑞穂町消防団は、団本部及び5分団の団員170名(条例定数170名)が所属し、指揮車1台、広報車1台、ポンプ自動車5台を保有し、日々消防活動に励んでいます。 昭和22年11月25日に創設され、昭和44年4月には、福生・羽村・瑞穂の三か町で消防に関する事務処理を共同で処理するため、福生地区消防組合を設立しました。昭和47年3月には、福生消防署瑞穂消防出張所が設置され、翌年4月東京消防庁に消防事務を委託し、それ以後、東京消防庁福生消防署と連携を密にし、隣接消防団とは相互応援協定のもとに広域的な活動を行っています。				
	報酬	報酬額(階級:団員)	年額	45,000	円
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
手当	火災出動	2,200	円		
	(参考)交付税単価	7,000	円/回		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による
 ※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。
 もともと、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。
 ※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。